

## 「第2次岐阜県自転車活用推進計画（案）」に対して意見表明

～ 県内における高校生登下校時のヘルメット着用義務化等を要望 ～

日本損害保険協会中部支部岐阜損保会（会長：西川 太郎・東京海上日動火災保険株式会社、岐阜支店長）では、2024年12月26日付で岐阜県から公表された「第2次岐阜県自転車活用推進計画（案）」に係るパブリック・コメントに対して意見表明を行いました。

当支部では、今後も地域の安全・安心を目的として、行政や関係機関への要望・提言を行ってまいります。

### 《パブリック・コメントの概要》

岐阜県が自転車活用推進法に基づき、自転車の活用を総合的かつ計画的に推進するため、令和元年12月に「岐阜県自転車活用推進計画」を策定し、策定から5年が経過することから、社会情勢の変化や現計画の取組み状況等を踏まえ、令和7年度からの5年間を計画期間とする「第2次岐阜県自転車活用推進計画（案）」をとりまとめたもの

これに対し、岐阜損保会では、以下のとおり意見表明を行っています。

### 《意見内容の概要》

2. 自転車を巡る現状及び課題「（4）安全安心」（P9）について
  - ・「本県の令和5年のヘルメット着用率は27.1%、保険加入率は67.1%となっており、条例の基本理念に基づく県の責務として、ヘルメット着用率及び保険加入率の向上に向けた取組みが必要です。」とある。また、「ヘルメット着用率は中学生が99.4%に対して、高校生が12.0%と、中学生から高校生になると大きく低下していることから、高校生になっても継続してヘルメットを着用することを促すことが重要です。」とある。何れも課題として相違はない。
4. 自転車の活用の推進に関する目標及び実施すべき施策「（4）安全安心」（P20）について
  - ・P20に自転車損害賠償責任保険の加入率向上及び高校生のヘルメット着用率向上に係る施策が書かれている。自転車損害賠償責任保険の加入率向上については、民間保険会社が実施する加入率調査において着実に普及しているため引続き積極的な広報啓発を期待する。
  - ・高校生のヘルメット着用率向上については、県や警察、教育委員会との連携等が施策として掲げられており、何れも重要な施策と考えるが、県や警察、教育委員会にて高校におけるヘルメット着用義務化（校則化）について検討することを期待する。東京都や山口県では2024年度から、福岡県や熊本県においては2025年4月から県立高校のヘルメット着用義務化を進めているため、岐阜県においても検討願いたい。